

令和3年第1回教育委員会会議議事録

1 開催日時

令和3年1月27日(水) 午後3時00分～午後3時50分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	岩谷 史人
	委員	國安 環
	委員	東 みどり
事務局	教育部長	山端 広和
	学校教育課長	宮田 哲
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	鯨岡 健
	総務係長	山田 慎一
	学校教育係長	酒井 貴範
	学校教育推進員	佐藤 充弘
	学校教育推進員	式見 貴美穂
	学校教育推進員	梶原 源基

4 議 事

報告第1号 令和3年度全国学力・学習状況調査への参加について

議案第1号 幕別町学校運営協議会委員の任命について

議案第2号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

議案第3号 令和3年度入学の就学援助新入学児童生徒学用品費の年度前支給の認定について

5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 ただ今から、第1回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番東委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第14回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第14回教育委員会会議を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

教育部長(山端 広和) それでは、私からお手元に配付の事務報告資料について説明いたします。

これまで、国の地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症防止対策を進めていますが、各種事業について昨年12月末現在の進捗状況を報告いたします。

お手元に配付の事務報告資料になりますが、カラーのA3版資料をご覧ください。この表の一番上に記載のとおり、町全体では全部で38事業になり、総額は18億354万4千円、その右側には、内訳として補正予算の時期とそれぞれの補正金額が示されております。また、この表では、色分けで4つの分野にわけまとめており、企画総務分野、教育分野、福祉・介護・子育て分野、経済・建設分野で、それぞれ、分野の右側に合計金額、また、分野ごとに事業と金額、内容が記されています。

教育分野については、2億1,452万7千円になりますが、上の企画・総務分野の番号16とかかれた公共施設換気対策事業の中で小中学校に設置する換気機能付きエアコンが含まれていますので、この部分として2億5,883万8千円を教育分野に再掲しますとトータルで4億7,336万5千円となります。

なお、事業の左側にある番号は、個別の表に反映するための番号で、教育分野の12番から下の38番までの事業については、この表の後ろに添付している個表番号及びページ数と一致しております。それでは、教育分野のうち、主な事業の進捗状況について、個票で説明いたします。13ページをお開きください。

はじめに表の見方としては、番号は先ほどのA3資料と統一した事業番号、次に事業名、事業の概要が記載され、次の段の事業費は左から、総事業費、その内訳として補助金や地方債、臨時交付金などの特定財源が記入され、さらに右には、予算の補正時期を示しております。

次の段は、充当可能予算額と今後の支出見込額等として、右に予算の節、補正額、配当額、流用額、充当可能予算額、令和2年12月末時点負担行為済額、今後の支出予定額、決算見込額、不用額が示され、次の段には、支出負担行為済額の内訳、最後は今後の支出予定額の内訳となります。上に戻りますが、13番、生活応援食材提供事業は、昨年、緊急事態宣言により小・中学校が4月20日から5月31日まで臨時休業となり、自宅での昼食に費用負担が発生していることから、生活保護世帯及び準要保護世帯、いわゆる就学援助世帯に対し、給食費に相当する食材を提供したものであります。事業費は、総事業費177万4千円、次の段の右下になります。決算見込額は152万7千円の予定としております。次の段の内訳になりますが、中段に食材料費、合計になりますが225世帯310人分に対し、町内の給食提供業者4者から購入した肉や野菜類などの加工品を7月中にお届けし終了しております。次のページをお開きください。

14番、図書館書籍消毒機導入事業は、紫外線による除菌と風力による髪の毛等のゴミやホコリなどの除去が可能な書籍消毒機を本館及び札内と忠類分館に導入したものです。総事業費は266万5千円で、決算見込額は255万1千円で、昨年10月に導入を終えたところであります。16ページをお開きください。

公共施設換気対策事業で、網戸の設置のほか、小中学校における普通教室と職員室及び校長室に換気機能付きのエアコン設置であります。総事業費は2億7,347万3千円で、決算見込額は2億4,697万2千円の予定です。網戸については、一部、コミセンも入っていますが、教育委員会所管の施設として、小中学校屋内運動場、百年記念ホール、札内スポーツセンター、農業者トレーニングセンターに設置し、11月に完了しております。小・中学校エアコン設置工事につきましては、14校に計162台設置する予定で工期は3月19日までとなっております。幕別

小学校と幕別中学校は設置を終えています。残る12校は工事中でエアコン設置工事全体の進捗率は30%となっております。23ページをお開きください。

23番は小・中学校ICT環境整備事業で、児童生徒に一人一台端末を整備するもので、タブレット等の購入に要するものであります。国補助金として児童生徒一人一台のタブレット端末1台45,000円を限度に児童生徒数の3分の2と、WEBカメラや導入サポート費の2分の1相当額について国の補助金として措置され、臨時交付金といたしましては、国庫補助金で措置された導入サポート及びWEBカメラの補助裏分の10分の8が国庫補助事業の別枠分で、臨時交付金として交付されております。総事業費は1億3,804万7千円で、決算見込額は9,702万円の予定としております。内訳欄に記載のとおり、タブレットは児童生徒用2104台、教職員用222台、故障対應用120台を含めると2446台になり、2/26の納期にあわせ準備を進めており、端末に対し個別に紐づけするためのアカウントの設定等を済ませることが必要であると同時に、並行して実施しているネットワーク整備が終了した後でなければ導入ができないことから、学校への納品は、ネットワーク整備の完了予定の2月15日頃になる予定です。今後の支出予定額の内訳としては、タブレットの操作マニュアルの策定や操作指導など、導入サポートに対する費用と、ポケットWi-Fi購入費を見込んでおります。次のページをお開きください。

24番、子育て世帯応援給付金事業は、就学援助の認定を受けている小・中学校の児童・生徒の保護者又は北海道公立高校生等奨学給付金若しくは町の修学支援資金の給付の認定を受けている高校生の保護者に対する経済的負担を軽減するため、児童・生徒1人当たり5万円を臨時的に支給するものです。総事業費は1,925万円で、決算見込額は1,745万円の予定です。昨年12月末現在では、対象者323人に給付済みで、今後の支出予定としては、案内済みが13人となっておりますが、現時点では、このうち、9世帯11人が申請され決定済みとなっておりますので、未申請1世帯2人と、道が実施する高校生等奨学給付金対象予定者13人になると考えております。27ページをお開きください。

図書館パワーアップ事業は、在宅で読書に親しむ家庭環境に資するよう、団体貸し出し用図書を複数購入するなど蔵書の拡充を図る事業であります。総事業費は500万円で、決算見込額は同額の予定です。

なお、これまで1,363冊を購入し、今後1,158冊を更に購入する予定であります。最後のページになります。38ページをお開きください。

小・中学校感染症対策・学習保障支援事業は、小・中学校における児童生徒・教職員等の感染症対策に必要となる物品や、感染の状況や児童生徒の状況に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施するために必要となる物品を購入するための国の補助事業で、事業費の2分の1が国、残る2分の1は町負担となりますが、臨時交付金を活用するものであります。事業費は学校の児童生徒数規模で分かれており、本町でいうと、札内中学校が中規模校で事業費300万円、札内南小学校が大規模校で400万円、そのほかの12校は小規模校で200万円の事業費となります。総事業費は3,106万1千円、決算見込額は3,096万6千円の予定です。この事業を活用し、各学校で共通的な整備を行うものとしては、すでに発注している小・中学校保健室のエアコン整備で、工期は3月19日までで進捗率は、30%となっております。このほか、今後支出予定の欄にありますが、指導者用デジタル教科書として、小学校においては、5、6年生の外国語と全学年の算数、中学校では、社会と数学を全学年で、地図は1年生用を整備する予定としており、共通して整備する費用を除く事業費は、感染防止対策等として学校裁量で必要とする物品等を購入するものであります。

なお、町全体の進捗状況につきましては、去る14日に開催されました議会の全員協議会の中で企画総務部長が総括的に説明しておりますこともあわせて報告いたします。以上で事務報告とさせていただきます。

菅野教育長 事務報告につきまして、何か質疑等はございませんか。

小尾委員 エアコンは冷暖房なのか。冬は換気目的として利用するのか。

学校教育課長（宮田 哲） 設置するエアコンは換気機能があるものになります。冷暖房利用できますが、暖房は校舎のボイラーを使用してもらい、夏の暑さ対策で有効活用してもらう予定です。

菅野教育長 ほかに何かございませんか。

質疑がないようですので、次に議件に入ります。

次に、日程第5、報告第1号、令和3年度全国学力・学習状況調査への参加について、説明を求めます。

学校教育課長（宮田 哲） 報告第1号「令和3年度全国学力・学習状況調査への参加について」ご説明申し上げます。議案書の1ページをご覧ください。

来年度の全国学力学習状況調査につきましては、昨年12月23日に文部科学省から実施要領が示されております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から中止となりましたが、町教育委員会といたしましては、本調査が児童生徒の学力向上に向けた取組の推進につながることから、来年度、本調査に参加するものであります。

1の調査対象とする児童生徒につきましては、小学校では第6学年、中学校では第3学年の児童生徒で、これまでと同様であります。また、経年変化分析調査として、忠類中学校第3学年の生徒の数学及びその保護者に対する調査を合わせて行うものであります。

2の調査事項についてであります。はじめに教科については、小学校は、国語と算数になり、中学校については、国語、数学となり、主として「知識」や「活用」を一体的に問う内容の調査が実施されます。質問紙調査については、学習意欲、学習方法、学習環境および生活の諸側面に関するものとなっております。

次に、経年変化分析調査についてであります。令和3年度は、忠類中学校が該当校とし教科が数学で実施するものであります。保護者に対する調査も抽出調査となり、忠類中学校の第3学年に在籍する生徒の保護者が対象となるものです。調査実施日は、例年4月に実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、来年度につきましては、1か月程度後ろ倒しし、令和3年5月27日の木曜日で、経年変化分析調査は令和3年6月1日から6月30日の間に実施するものであります。以上で説明を終わらせていただきます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

國安委員 経年変化分析とは何か。

学校教育課長（宮田 哲） 3年毎の分析調査で過去から現代における経年についての分析調査のことで、実施する教科については同じであります。

國安委員 どうして忠類中学校が該当校なのか。

学校教育課長（宮田 哲） 十勝教育局で抽出されたものです。

菅野教育長 ほかに質疑はございませんか。

（ありません）

菅野教育長 質疑なしと認めます。

報告第1号につきましては、報告のとおりといたします。

次に、日程第6、議案第1号、幕別町学校運営協議会委員の任命について、説明を求めます。

学校教育課長（宮田 哲） 議案第1号、幕別町学校運営協議会委員の任命について、ご説明申し上げます。議案書の2ページをご覧ください。

幕別町学校運営協議会については、幕別町学校運営協議会規則に基づく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として設置するものであります。配付の議案第1号説明資料をご覧ください。

協議会の委員の定数につきましては、資料の後段に記載のとおり、規則第3条第1項で協議会ごとに10人を上限とし、わかば幼稚園学校運営協議会のみ定数を5人としております。

協議会については、中学校校区ごとに5つの学園とわかば幼稚園の6つの組織で、任命する委員は、資料に記載のとおり、まくべつ学園7人、糠内学園が6人、さつない学園、札内東学園、ちゅうるい学園がそれぞれ10人、わかば幼稚園が5人、全体では48人であり、網掛けの委員については、新任の方になっております。議案書2ページにお戻りください。

任期につきましては、2年としておりますが、学校経営計画などについては、前年度中に作成することから、2月から1月までを1年間のサイクルとして考え、令和3年2月1日から令和5年1月31日までとするものであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

岩谷委員 将来的に運営協議会同士の連絡協議会は考えているのか。

学校教育課長(宮田 哲) 小中一貫CS推進連絡協議会を平成31年に立ち上げて、年1、2回、各学園から代表者が参加し、取組などの情報交換をする場を設けております。

菅野教育長 そのほかに質疑はございませんか。

(ありません)

菅野教育長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第1号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第1号につきましては原案どおり可決しました。

次に、日程第7、議案第2号、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について及び日程第8、議案第3号、令和3年度入学の就学援助新入学児童生徒学用品費の年度前支給の認定につきましては、プライバシー保護のため「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

菅野教育長 秘密会を解きます。

議案については以上となりますが、このほか、皆さんからなにかございませんか。

生涯学習課長(石田 晋一) 第1期幕別町スポーツ推進計画(案)に係るパブリックコメントの実施結果について、報告をしたいと思っております。始めに、実施計画について説明をします。

昨年、12月16日の教育委員会会議におきまして、パブリックコメントの実施につきましてご説明をさせていただきました。令和2年12月17日から令和3年1月18日までの33日間、パブリックコメントを実施しました。2の資料の配布場所は、(1)を除く、14か所に回収ボックスを設置しまして、意見の募集を行いました。2ページをお開き下さい。

5の意見提出件数であります。実施した結果、パブリックコメントの提出件数3件、意見の述べ数3件でありました。6の意見の要旨と意見に対する町の考え方ですが、3ページをご覧ください。No.1、室内温水プールが必要ではないか、またアイスホッケーリンクも必要ではないか。ご連絡先の記載があったため、詳細をお聞きしたところ、通年で利用できる室内温水プールが必要ではないかということと、室内のアイスホッケーリンクの必要性を求めているものでした。意見に対する町の考え方ですが、スポーツ施設の整備につきまして、現施設の長寿命化を図りながら利用者の声やご意見を伺い、多くの方に利用していただけるよう計画的な整備を進めてまいりたいと考えております。この意見に対する計画の関連部分であります。20ページの(3)スポーツに親しめる多様な環境整備の中段に、「スポーツに親しめる環境づくりに取り組みます」と明記しておりますので、こちらのほうでカバーできるかと思っております。続きまして、No.2、近年少年団員数の減少により運営を行うことが大変苦しい状況になっている。なかでも指導者の確保が難しく、専門的に技術を指導できる人がいないため、適切な指導ができず、他チームへ練習に参加する子や少年団をやめてしまう子も多く存在している。地域に少年団が無くなることは、子どもたちがやってみたく

思うきっかけを奪うことに繋がる、というご意見でした。意見に対する町の考え方ですが、スポーツ少年団は、地域の方々や教職員の理解と協力により指導しているところでありますが、専門的な技術指導ができる指導者を確保することが難しい少年団があると認識しております。地域の少年団を存続していくために、スポーツ団体と連携し、指導者の発掘と養成により、確保できるよう支援していきます。この意見に関連する部分であります。17ページをお開き下さい。施策の方向の(2)スポーツ指導者やボランティアなどの人材育成の「スポーツ団体と連携し、研修会や講習会などを通じて、スポーツ活動を「支える」立場である指導者の育成やスポーツ指導の資質向上を図る機会を充実します。」という部分が該当すると思います。No.3、投擲練習施設の整備についてであります。幕別運動公園陸上競技場には投擲練習場があるが、ハンマー投げや砲丸投げ練習は落下跡によって芝生を傷めてしまう。同競技場ではサッカーなどにも使用されるため、良好な芝生の維持管理が求められることから、投擲練習施設を野球場横の広場に整備することで、多くの団体の合宿誘致が可能となり、さらに管内・道内の投擲種目の練習拠点となり、町内の活性化に繋がると考える、というご意見でした。90mほどある広場なので、国内トップの選手が来ても十分な広さがあります。そこに投擲場を設置すると陸上競技場を有効的に活用できるのではないかと思います。意見に対する町の考え方ですが、幕別運動公園陸上競技場はトラック、跳躍、投擲練習場が揃い、魅力的な陸上競技場であると認識しておりますが、近年、サッカーの利用が増えていることから、専用の投擲練習場の必要性を考えてまいります。

ご意見がありましたとおり、今後も引き続きスポーツを行う環境を整えることで、スポーツ合宿の誘致とスポーツ交流人口の拡大に繋げていきたいと考えております。施設の整備も若干伴うのですが、こちらの意見に関する部分であります。14ページをお開き下さい。1のスポーツを「見る」・「応援する」雰囲気を醸成しようの一番下になります。(3)スポーツ合宿や大会の誘致とスポーツ交流人口の拡大、スポーツを行う環境が整っていることを発信しながら誘致を進めるとともに、官民連携として歓迎ムードの創出や地域に密着した交流活動等を通じて、スポーツ交流人口の拡大を図ります。今回頂きました、3つのご意見に基づきまして、当初示しました基本計画案が変わる部分はありませんが、頂きました貴重なご意見を今後の事業展開に反映させていきたいと考えております。以上で説明を終わりたいと思います。

菅野教育長 説明が終わりました。その他につきまして、質疑等はございませんか。

岩谷委員 投擲練習場の長さは90mほどですが、幅はどれぐらいでしょうか。

生涯学習課長(石田 晋一) ライトスタンドの後ろから道路側に向かって、扇状に地形がなっていて、競技場にある投擲用のハンマー投げ用のフェンスを置いて安全を考慮して行おうと考えております。

岩谷委員 陸上競技場でサッカー利用が多いというのは、どの部分でしょうか。

生涯学習課長(石田 晋一) トラックの中にある芝生でサッカーを行っていて、非常に芝生の状況が良いとありまして、かなりの利用状況があります。

菅野教育長 そのほかに、何かございませんか。

(ありません)

菅野教育長 ないようですので、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第1回教育委員会会議を閉じます。